令和7年 冬の県民交通安全運動実施要綱

運動期間 12月1日(月)~12月10日(水)

運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と 正しい交通マナーの実践を習慣付け交通事故防止の徹底を図る。

運動重点

- ① 夕暮れ時における早めのライト点灯と反射材の着用促進
- ② 自転車の交通事故防止と飲酒運転の根絶

スローガン

年間スローガンサブスローガン

危ないよ スマホばっかり 見てる君 ヘルメット 被って守る 明るい未来

運動重点と それぞれの立場で実施する事項

運動重点① 夕暮れ時における早めのライト点灯と反射材の着用促進

【歩行者には】

- 夕暮れ時や夜間の外出時における反射材用品の着用や明るく目立つ色の服の 着用を促す取組の推進
- 信号を守り、横断歩道のある場所での横断を促し、安全な横断方法の実践を 促す取組の推進

【高齢者には】

- 加齢による身体機能低下の自覚を促し、安全な交通行動を促す取組の推進
- 道路を横断する際は、正しい横断方法の実践の他、特に左から進行してくる 車両へ注意を払った横断を促す取組の推進
- 靴や杖など日常的に使用する物への反射材貼付の推進

【自動車運転者には】

- 夕暮れ時における早めのライト点灯と、対向車等がない場合における「ライト上向き」を促す取組の推進
- 横断歩道における歩行者優先義務を遵守させる取組の推進
- 規制速度を遵守させ、特に生活道路、通学路やスクールゾーンにおける、 こどもや高齢者保護を促す取組の推進

運動重点② 自転車の交通事故防止と飲酒運転の根絶

【自転車等の運転者には】

- 夕暮れ時の早めのライト点灯に加えて、昼間でもライトを点灯させる「デイ ライト」を促進する取組の推進
- 自転車等乗車時のヘルメット着用を促進する取組の推進
- 自転車の交通ルール(信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道 の左側通行等)の理解と遵守をさせる取組の推進
- 自転車や特定小型原動機付自転車等は車両であり、少量でも酒気を帯びた場合における運転禁止を徹底する取組の推進
- 歩行者優先意識醸成に向けた取組の推進

【自動車の運転者には】

- 確実な一時停止の履行と、見とおしの悪い交差点では「きっとでてくる」と 考えた慎重な運転により安全確認を徹底する取組の推進
- 心と時間にゆとりを持った運転による、譲り合い等、思いやりを持った運転 を促進する取組の推進
- 酒席を伴う会合におけるハンドルキーパーや公共交通機関利用を徹底する取 組の推進

【家庭・地域・職場には】

- 飲酒運転を許さない社会環境の醸成等、飲酒運転根絶に向けた取組の推進
- 自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの 理解を深める取組の推進





出会頭事故防止特別動画配信中

自転車ルールブック

群馬県警では

交通安全に関する 動画を配信中です

【警察庁】



公式 X で 情報発信しています フォロワー募集中!!

